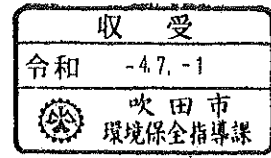


第 521 - 325



様式第二号の九（第八条の四の六関係） （第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年6月24日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪市中央区本町4丁目1番13号

氏名 株式会社 竹中工務店大阪本店

執行役員本店長 弦田 康平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

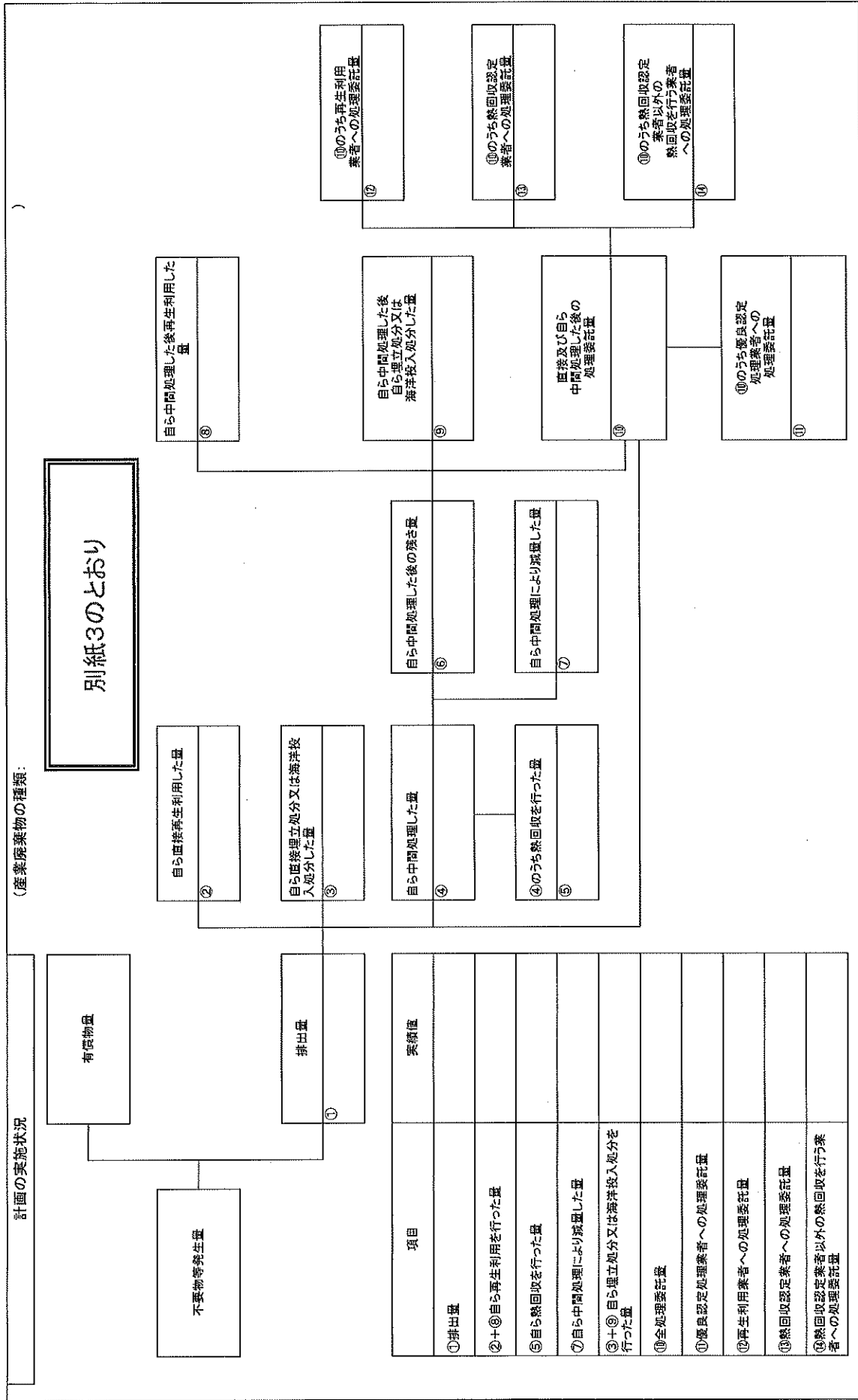
電話番号 06-6252-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店大阪本店（吹田市管轄事業場）
事業場の所在地	吹田市管轄区域内
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,205.50 t	全処理委託量	1,205.50 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1,205.50 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	756.40 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	237.40 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	210.00 t



く

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

(2021年度実績)

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況												単位の年			
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量(自ら熱回収を行った量)	⑥自ら中間処理した残存量	⑦自ら中間処理により高量した量	⑧自ら中間処理した再生利用した量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量(全処理委託量)	⑪⑩のうち委託先による区分				⑫+⑭自ら再生利用を行った量	⑬+⑮自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
												⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量(優良認定処理業者への処理委託量)	⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量(再生利用業者への処理委託量)	⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量(熱回収認定業者への処理委託量)	⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量)		
200	①汚泥	20,468.000						0.000		20,468.000	0.000	20,468.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
300	②廃油	2.250						0.000		2.250	2.250	2.250	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
600	③廃プラスチック	4.900						0.000		4.900	4.900	0.000	0.000	4.900	0.000	0.000	0.000
800	④木くず	38.500						0.000		38.500	38.500	13.200	25.300	0.000	0.000	0.000	0.000
1322	⑤廃石膏ボード	7.680						0.000		7.680	7.680	2.880	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1501	⑥コンクリート片	2,729.980						0.000		2,729.980	731.860	1,779.980	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1502	⑦アスコン片	338.660						0.000		338.660	88.060	338.660	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1500	⑧その他がれき類	78.820						0.000		78.820	68.820	78.820	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2020	⑨建設混合廃棄物(管理型)	342.940						0.000		342.940	342.940	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2400	⑩石棉含有産業廃棄物	89.915						0.000		89.915	89.915	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2500	⑪水銀使用製品	0.450						0.000		0.450	0.450	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3500	⑫廃電池類	1.110						0.000		1.110	0.500	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
								0.000								0.000	0.000
合計		24,103.205	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	24,103.205	1,375.875	22,683.790	25.300	4.900	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。  
 ※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。  
 様式第二号の九の条に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①~⑫)に示す量を表に入力。